

# 笑顔いっぱい 元気100倍



令和7年5月22日 文責 田村 朋子

## 交通安全教室を実施しました

4月25日、1年生児童を対象に「交通安全教室」を実施しました。交通指導員の方をお招きし、道路の歩き方や自転車に乗る際の注意点、横断歩道の正しい渡り方などについて、わかりやすく楽しく教えていただきました。

実際に体を動かしながらの学習や、クイズ形式のやりとりに子どもたちは夢中になって取り組んでおり、交通ル



ルの大切さを実感するよい機会となりました。指導員の方からは、「右・左・右をよく見て渡ること」「信号や標識の意味を知って行動すること」など命を守るために大切なポイントを教えていただきました。今後も学校では、安全に登下校や外出ができるように取り組んでまいります。



### 自転車乗車時ヘルメットの着用を！！

令和5年4月から、すべての自転車利用者に対し、年齢に関係なく「ヘルメットを着用するよう努めなければならない」という努力義務が課されました。13歳未満の子どもが自転車に乗る場合、保護者等の方は、児童や幼児が自転車を運転する際は、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。(道路交通法63条の11第1項)学校でも引き続き着用の声かけを行ってまいります。ご家庭でも、お子様が自転車に乗る際には必ずヘルメットを着用するようご指導ください。



お願い  
ます

### 公共施設利用時のマナーについて

公共施設を利用する児童のなかに、一部マナーやルールが守れていない様子が見られると聞きました。

- ・お菓子のゴミや飲んだペットボトルをそのままにする。
- ・自動販売機のコイン投入口にお金以外の物を詰める
- ・1万円札の両替を窓口に依頼する
- ・備品を乱暴に扱う
- ・他人の持ち物に勝手にさわる など

公共施設は地域の大切な場所です。すべての人が気持ちよく利用できるよう、今一度お子様と一緒に「公共の場でのマナー」や「使い方のルール」についてご確認いただきますようお願いします。

学校で上記について指導後、公共施設周辺のごみ拾いを自主的に行う児童がいました。自分から行動にうつす姿に、とても感心させられました。こうした思いやりのある行動が地域を支えてくれます。